

## 当組合職員における 新型コロナウイルス感染者の発生について

令和4年1月13日(木)、当組合本店経済部に勤務している職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

当組合では、組合員・利用者の方と職員の健康と安全を最優先に考え、保健所の指導の下、感染拡大の抑止に努めているところです。

感染者が発生した同一フロア(本店経済部および営農販売部販売施設課)においては、1月14日(金)は、店舗の休業を決定しております。

なお、以下の対応を実施したうえで、1月17日(月)より通常営業を再開予定としています。

なお、当組合では、当該職員の発症を受け、所轄の保健所と連携し、以下の対応を実施したうえで通常どおり業務を行っております。

- 当該感染者の行動歴、濃厚接触の可能性のある組合員・利用者の方の調査
- 当該職員に対する自宅待機の指示、および健康状態の経過確認
- 当該部署内の消毒作業については1月13日(木)に実施済

当組合では、組合員・利用者の方と職員の健康と安全を最優先に考え、保健所の指導のもと消毒作業を行い、感染拡大の抑止に向け対応してまいります。

令和4年1月14日

広島中央農業協同組合  
代表理事組合長 河野 孝行

〈本件に関するお問合せ先〉

本店 総務部リスク管理課 (TEL.082-422-6168)